

放流水の水質検査結果

施設名		鈴鹿市不燃物リサイクルセンター: 浸出水処理施設												
施設住所		鈴鹿市国分町1700番地												
令和 7 年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
放流水 試料採取した場所		浸出水処理施設の放流水配管採取口												
試料採取した年月日		R7.4.8	R7.5.13	R7.6.10	R7.7.8	R7.8.8	R7.9.9	R7.10.14	R7.11.11	R7.12.9	R8.1.13			
水質検査結果が得られた年月日		R7.4.17	R7.5.22	R7.6.18	R7.7.16	R7.8.27	R7.9.19	R7.10.28	R7.11.20	R7.12.18	R8.1.22			
放流水 水質検査結果		単位	維持管理上の指標値	定量下限値										
放流水	1 水素イオン濃度(水素指数)pH	—	6.0~8.0	-	7.4	7.5	7.5	7.4	7.5	7.6	7.5	7.4	7.4	7.6
	2 生物化学的酸素要求量BOD	mg/L	10以下	1	※	※	2	※	※	※	※	※	※	※
	3 化学的酸素要求量COD	mg/L	20以下	1	3	4	5	5	3	3	4	5	6	4
	4 浮遊物質量SS	mg/L	10以下	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
	5 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	mg/L	5以下	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	mg/L	30以下	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7 フェノール類含有量	mg/L	5以下	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8 銅含有量	mg/L	3以下	0.05	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
	9 亜鉛含有量	mg/L	2以下	0.05	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
	10 溶解性鉄含有量	mg/L	10以下	0.05	0.07	※	※	※	※	※	※	0.10	0.16	
	11 溶解性鉄マンガ含有量	mg/L	10以下	0.05	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
	12 クロム含有量	mg/L	2以下	0.05	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	13 大腸菌数	CFU/mL	800以下	1	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
	14 窒素含有量T-N	mg/L	10以下	0.05	1.0	1.3	1.5	2.2	2.2	2.1	1.9	1.4	1.6	1.2
	15 燐含有量T-P	mg/L	1以下	0.01	※	0.02	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.02	0.01	※
16 塩化物イオン	mg/L	—	3	290	180	150	160	140	160	170	160	190	200	
17 ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10以下	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	
有害項目	18 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03以下	0.003	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
	19 シアン化合物	mg/L	1以下	0.1	-	-	-	-	-	-	※	-	-	-
	20 有機燐化合物	mg/L	1以下	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	21 鉛及びその化合物	mg/L	0.1以下	0.01	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
	22 六価クロム化合物	mg/L	0.2以下	0.02	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
	23 砒素及びその他	mg/L	0.1以下	0.01	-	-	-	-	-	-	※	-	-	-
	24 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.005以下	0.0005	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
	25 アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと	0.0005	-	-	-	-	-	-	※	-	-	-
	26 ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003以下	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	27 トリクロロエチレン	mg/L	0.1以下	0.01	-	-	-	-	-	-	※	-	-	-
	28 テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下	0.01	-	-	-	-	-	-	※	-	-	-
	29 ジクロロメタン	mg/L	0.2以下	0.02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30 四塩化炭素	mg/L	0.02以下	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	31 1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04以下	0.004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	32 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1以下	0.02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	33 シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下	0.04	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	34 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3以下	0.005	-	-	-	-	-	-	※	-	-	-
	35 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06以下	0.006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	36 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	37 テウラム	mg/L	0.06以下	0.006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	38 シマジン	mg/L	0.03以下	0.003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	39 チオベンカルブ	mg/L	0.2以下	0.02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40 ベンゼン	mg/L	0.1以下	0.01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	41 セレン及びその化合物	mg/L	0.1以下	0.01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	42 ほう素及びその化合物	mg/L	50以下	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	43 ふっ素及びその化合物	mg/L	15以下	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	44 アリフェル、アリフェル化合物、置換炭化水素、及び置換化合物	mg/L	200以下	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	45 1,4-ジオキサン	mg/L	0.5以下	0.05	-	-	-	-	-	-	※	-	-	-

注)1、検査の結果で検査対象物が定量下限値以下の場合は「※」と表記します。

注)2、当該月に測定を実施しない項目は「-」で表記します。